厚生労働省長野労働局　**Press Release**

報道関係者　各位

令和４年５月 17 日（火）
【照会先】
長野労働局総務部総務課
総 務 課 長　木村　敦男
総務企画官　小林　秀光
（電話）　026（223）0550

松本公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和４年５月 16 日（月）、長野労働局松本公共職業安定所（松本市庄内 3-6-21。以下「ハローワーク松本」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、５月 12 日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止パーテーションを設置の上、終日マスクを装着して勤務していましたが、５月 13 日（金）に喉痛の症状があり、５月 16 日（月）に医療機関にてＰＣＲ検査を受けて感染が確認されたものです。

ハローワーク松本では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、現在勤務している他の職員の健康状態に問題がないことから、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動記録を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとの判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。